

あったか愛媛 NPO 応援基金 寄附申出書

私は、「あったか愛媛 NPO 応援基金」の目的に賛同し、愛媛県に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所 (所在地)	〒
	ふりがな	
	氏名 又は 団体名・会社名 (代表者名)	
	電話番号	(担当者：)

お名前を公表してもよろしいでしょうか？（どちらかに○をつけてください）

（ A：公表してもよい。 ） ※寄附者の住所・電話番号は公表いたしません。
（ B：公表してほしくない。 ） ※金額は公表させていただきます。

寄附の活用先にご希望がある場合（A：分野希望寄附、B：団体希望寄附）は、次の欄にもご記入をお願いいたします。（※ご記入が無い場合は一般寄附としてお受けいたします。）

A：分野希望寄附	B：団体希望寄附
次の分野の活動をしている団体のために活用してほしい。 (活動分野一覧表(※注1)から、ご希望される分野の番号を選んでご記入ください。なお、複数選択された場合は、配分につきましてもご記入願います。)	次の団体のために活用してほしい。 (登録団体一覧表(※注2)から、ご希望される団体を選んでご記入ください。なお、複数選択された場合は、配分につきましてもご記入願います。)

※注 1 活動分野一覧表は前ページをご覧ください。
※注 2 団体登録一覧表は愛媛ボランティアネットでご確認いただけます。

ご注意ください

いただきました寄附金は、審査を経て愛媛県が助成先及び助成金額を決定します。
寄附の活用先につきましては、審査にあたりご希望を尊重させていただきますが、必ずしもご希望どおりに助成できるものではございません。
また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。
寄附金の一部は、NPO 法人の育成支援のための経費に充てさせていただくこととしております。このため、ご寄附いただきました寄附金の全額がご希望されました分野や団体へ助成されることとはなりませんので、あわせてご了承ください。

お問い合わせ・寄附申出書送付先はこちら

愛媛県 男女参画・県民協働課
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2
TEL:089-912-2305 FAX:089-912-2444
E-mail: danjokyodo@pref.ehime.lg.jp

〈切り取ってご使用ください。〉

愛媛の未来に寄附を贈ろう

あったか愛媛 NPO 応援基金

愛媛県特定非営利活動促進基金

あなたの“あったかい気持ち”が
えがお
“愛顔”あふれる愛媛をつくれます。



愛媛県イメージアップキャラクター
みきゃん

愛媛県 男女参画・県民協働課

〒790-8570 松山市一番町四丁目 4-2
TEL：089-912-2305 FAX：089-912-2444
E-mail：danjokyodo@pref.ehime.lg.jp
愛媛ボランティアネット：http://nv.pref.ehime.jp/

あったか基金



あったか愛媛 NPO 応援基金で何をするの？

愛媛県では、身近な地域社会を元気にしてくれるNPO法人を応援しています。
あったか愛媛NPO応援基金は、県民の皆様からの「あったかい気持ち」を地域で頑張るNPO法人等へとつないでいます。

こんなことに使われています

NPO 法人活動助成事業

協働事業助成

NPO 法人が多様な主体と協働して実施する事業について助成します。

団体支援助成

NPO 法人の管理費や事業活動に要する経費について助成します。

※助成実績につきましては、
愛媛ボランティアネットをご覧ください。
※助成を受けるためには、基金への登録が必要です。

NPO 法人育成支援事業

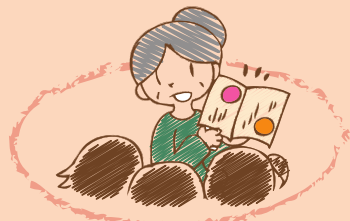
中間支援組織^(注)が、NPO法人等の地域活動団体を対象として実施するセミナーや、地域課題の解決に協働して取り組む経費等について支援します。

^(注) NPOと多様な主体の間に立ってそれぞれの活動を支援する組織。

例えばこんな活動に助成しています



障がい者向けIT講習会開催



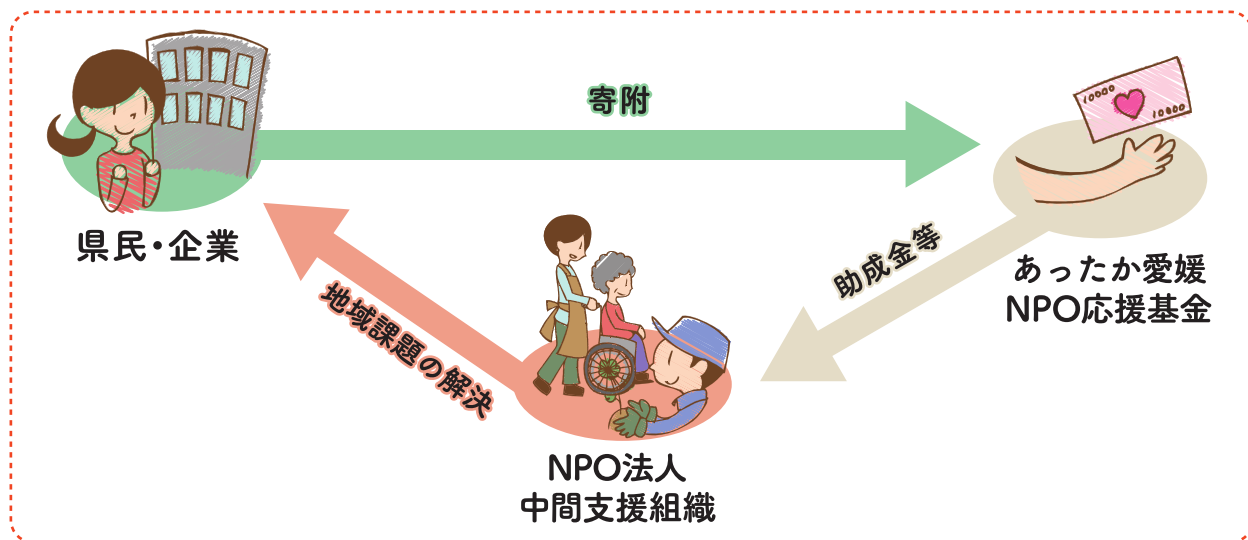
高齢者による絵本読み聞かせ会開催



NPOの情報発信力向上講座開催

基金のしくみ

基金への寄附を活用し、NPO法人に助成金を出します。NPO法人は地域課題の解決に取り組みます。



基金への寄附について教えてください

愛媛県では、NPO法人を応援するため、広く県民のみなさまからの寄附をお願いしています。
この基金への寄附は、県民のみなさまからのお気持ちにお応えできますよう、応援したい活動分野や団体を希望することができます。

寄附の種類

NPO 法人の活動を広く応援したい

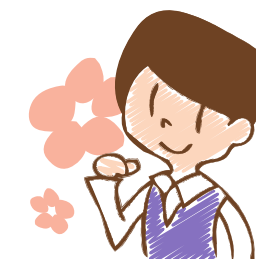
一般希望寄附

特定の活動分野で活動する NPO 法人を応援したい

分野希望寄附

活動分野一覧

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| ①保健・医療・福祉 | ⑥学術・芸術・スポーツ | ⑬子どもの健全育成 |
| ②社会教育 | ⑦環境保全 | ⑭情報化社会 |
| ③まちづくり | ⑧災害救援 | ⑮科学技術 |
| ④観光振興 | ⑨地域安全 | ⑯経済活動 |
| ⑤農山漁村・中山間振興 | ⑩人権・平和 | ⑰職能開発・雇用拡充 |
| | ⑪国際協力 | ⑱消費者保護 |
| | ⑫男女共同参画 | ⑲NPO 支援 |



特定の NPO 法人を応援したい

団体希望寄附

※登録団体は愛媛ボランティアネットでご確認いただけます。団体希望寄附金の一部は NPO 活動推進のために使わせていただきます。あらかじめご了承ください。

寄附をしていただくと

あったか愛媛 NPO 応援基金へ寄附をいただくと、愛媛県への寄附として、税法上の優遇措置を受けることができます。

個人の場合

寄附額のうち、2 千円を超える部分について、所得税・個人住民税から控除されます。(一定の上限があります。)
相続した財産を申告期限内に寄附した場合、その寄附した財産は相続税の課税価格に算入されません。(一定の要件があります。)

法人の場合

寄附金額の全額を損金に算入することができます。

※ご注意ください

税の控除を受けるためには確定申告が必要です。
今後の法改正により税法上の取り扱いが変更になる場合がありますので、詳細については、最寄りの税務署にご相談ください。

寄附額が、累計で個人で 10 万円、団体で 50 万円以上の場合は、知事から感謝状を贈呈いたします。

寄附の手続き

- ①寄附のお申し出…寄附申出書をメール、郵送、FAX で県男女参画・県民協働課までご送付ください。
- ②払い込み…納付書を送付しますので、最寄りの金融機関でお振込みください。(手数料は無料です。)
- ③寄附金受領証明書の受領…後日証明書を送付します。確定申告の際に必要ですので、大切に保管してください。